

令和7年度 長井市農業再生協議会 水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の農業は、稻作を中心として、畜産・果樹・園芸作物の複合経営で行われている。農家の高齢化、農家戸数の減少により、稻作は個人の担い手への集積、稻作以外では作業受託等により各地区の生産組織へ大豆・そば等の土地利用型作物の集積が進んでいる。

その一方で、大豆・そば等は、農地の遊休化を防ぐために生産効率の悪い土地へも拡大してきた傾向もあり、生産性や品質の向上を図っていく必要がある。また、土地利用型作物への依存度が高いことから、収益性の高い園芸作物等への移行を進める必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当協議会では、収益性の高い園芸作物への移行を推奨している。その中でもえだまめは、産地交付金の地域重点作物に位置付けており、ニーズも高いことから、今後さらなる規模拡大を図る必要がある。

低コスト生産の取組として、収穫機械を導入することで作業の効率化を図り、適期収穫による高品質なえだまめの収穫、さらには生産量の増加・規模拡大を実現させる。また、置賜地域の選果施設である「おきたま園芸ステーション」と連携し、選別・出荷調整作業を委託することにより、作業分担による省力化と高品質・安定出荷を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

大豆・そば等は数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている状況があると思われる。この対象圃場について、数年間の作付状況と令和7年度の作付状況を確認する。畑作物のみを生産し続けている場合は、農家に対して、今後も水稻作に活用される見込みがないかを点検していく。

昨年度の点検結果として、水稻作に活用される見込みがない圃場が見受けられた。点検結果を踏まえ、畑地化支援を周知・活用を図る。目標面積を25haとし、畑作物の本作化に取り組もうとする農家の経営転換を後押しする。

また、連作障害を回避するため、農業者及び関係機関と検討しながら、計画的にブロックローテーションに取り組むことができる体系を確立していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

売れる米づくりの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。

(2) 備蓄米

需要に応じた米生産を推進するため、令和6年産米の落札実績による生産を維持していく。
※備蓄米については、令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

地域外の実需者との結びつき（全農経由の出荷）を強化するとともに、地域内の畜産農家等の需要に対応して、主食用米に代わる作物として生産面積の拡大を図っていく。また、産地交付金を有効活用して、有機物・土壤改良資材の施用等の取組による生産性向上対策による収量増を図る。また、土壤診断に基づく施肥に取り組むことで、肥料高騰対策や環境配慮型農業を推進する。

イ 米粉用米

主食用米の需要減が見込まれる中、主食用米に代わる作物として米粉用米の作付けを推進し、新たな実需者の開拓を図る。

ウ 新市場開拓用米

戦略的輸出事業者や関西圏の卸業者を通じ、東南アジアへのマーケットの切り拓きに取り組んでいく。また、戦略的輸出事業者の情報収集と新たな販路拡大に努め、輸出米数量の増加を図る。

エ WCS用稻

需要見込みのある地域の酪農農家との結びつきを維持し、主食用米に代わる作物として現行の生産面積を維持していく。

オ 加工用米

関東圏の卸業者等をはじめとした需要見込みのある実需者との結びつきを維持し、地域流通も確保しながら現行の生産面積を維持していく。また、産地交付金を活用したケイ酸質肥料の散布に取り組むことで、収量の高位安定化を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦は取組なし。

大豆は、産地交付金を活用して2回以上の深耕・培土等を基本とし、さらに生産性向上対策を4つ選択して取り組むことで、品質向上・収量増につなげながら、作付面積を拡大し実需者ニーズに応えられる生産体制を目指し、県内や関東圏の卸業者に対して安定供給していく。

飼料作物は、作付面積を拡大し、地域の畜産農家に対して安定供給していく。また、耕畜連携による環境保全を重視した取組により、環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業を推進する。

(5) そば、なたね

そばは、産地交付金を活用して排水対策・ドリル播きの実施による生産性向上対策に取り組み、品質向上・収量増につなげながら、作付面積を拡大し県内の製粉業者等に対して良質なものを安定供給していく。

なたねは、作付可能性のある農業者が僅かである。需要に応じた数量を確保するために、経営所得安定対策説明会で周知を図り、目標値まで拡大していく。

(6) 地力増進作物

地力増進作物による土づくりを行うため、翌年度に高収益作物を導入することを要件とし、エンバクやヘアリーベッチ等を作付けした場合に交付を行う。

(7) 高収益作物

水田フル活用のため、園芸作物全般の底上げを図っていく。特に、ニーズが高く地域特産品であるアスパラガス、えだまめ、キャベツ、きゅうり、行者菜、すいか、トマト、なす並びに水稻との複合経営の作物として期待されるももを地域重点推進作物とし、収量・品質向上に向けた新技術を取り入れながら作付面積を拡大してさらなる産地化を図り、関東・中京・関西の市場への出荷量を増やして農業所得の増加につなげていく。

かぼちゃ、たらの芽、ねぎ、メロン、さくらんぼ、ぶどう、啓翁桜及びブロッコリーは、地域振興作物として大豆等の戦略作物と同等の位置づけでより一層の振興を図り、その他の野菜、花き、果樹を含め、水稻に代わる作物として作付面積を拡大しながら、これまで以上に生産性向上・安定生産につなげていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作
主食用米	1,514.00		1,563.00		1,510.00
備蓄米	61.03		79.63		79.63
飼料用米	93.89		92.39		95.90
米粉用米	0		0		0
新市場開拓用米	16.70		16.71		24.00
WCS用稻	81.63		81.63		63.93
加工用米	70.68		70.68		49.54
麦	0		0		0
大豆	335.76		322.09		357.00
飼料作物	169.18	3.91	157.73	3.92	170.00
・子実用とうもろこし	0		0		0
そば	36.76		32.00		28.00
なたね	0.00		0.00		0.30
地力増進作物	7.24		4.97		3.00
高収益作物	90.62		71.08		92.00
・野菜	69.26		58.76		73.14
・アスパラガス	4.61			6.53	
・えだまめ	27.97			27.18	
・キャベツ	1.36			1.04	
・きゅうり	2.57			3.41	
・行者菜	0.66			0.78	
・すいか	3.58			3.00	
・トマト	7.50			6.47	
・なす	1.52			1.28	
・かぼちゃ	2.36			1.95	
・たらの芽	0.63			0.63	
・ねぎ	2.25			3.81	
・メロン	0.59			0.59	
・その他野菜	13.66			16.47	
・花き・花木	20.68		11.95		17.80
・啓翁桜	18.01			15.65	
・その他花き・花木	2.67			2.15	
・果樹	0.68		0.37		1.06
・もも	0.13			0.31	
・さくらんぼ	0.23			0.22	
・ぶどう	0.00			0.15	
・その他果樹	0.32			0.38	
・その他の高収益作物	0.00		2.19		0.00
その他	3.39		0		0
畠地化	25.48		25.34		100.00

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値
				(R6年度) 生産性向上取組面積 10a当たり平均収量	(R8年度) 生産性向上取組面積 10a当たり平均収量
1	大豆	大豆生産性向上支援	生産性向上取組面積 10a当たり平均収量	(R6年度) 278.8ha (R6年度) 147kg/10a	(R8年度) 305.0ha (R8年度) 155kg/10a
2	そば	そば生産性向上支援	生産性向上取組面積 10a当たり平均収量	(R6年度) 3.1ha (R6年度) 34kg/10a	(R8年度) 3.7ha (R8年度) 37kg/10a
3	アスパラガス、えだまめ、キャベツ、きゅうり、行者菜、すいか、トマト、なす、もも	地域重点推進作物支援	作付面積	(R6年度) 42.9ha	(R8年度) 48.0ha
4	アスパラガス、えだまめ、キャベツ、きゅうり、行者菜、すいか、トマト、なす、もも	地域重点推進作物支援(拡大分)	拡大面積	(R6年度) 4.8ha	(R8年度) 7.0ha
5	かぼちゃ、たらの芽、ねぎ、メロン、さくらんぼ、ぶどう、啓翁桜、ブロッコリ	地域振興作物支援	作付面積	(R6年度) 14.4ha	(R8年度) 22.0ha
6	かぼちゃ、たらの芽、ねぎ、メロン、さくらんぼ、ぶどう、啓翁桜、ブロッコリ	地域振興作物支援(拡大分)	拡大面積	(R6年度) 2.2ha	(R8年度) 4.0ha
7	野菜、花き、果樹、その他作物	その他作物支援	作付面積	(R6年度) 15.5ha	(R8年度) 18.7ha
8	野菜、花き、果樹、その他作物	その他作物支援(拡大分)	拡大面積	(R6年度) 2.0ha	(R8年度) 5.7ha
9	飼料用米	飼料用米生産性向上支援	生産性向上取組面積 10a当たり平均収量	(R6年度) 50.2ha (R6年度) 653kg/10a	(R8年度) 70.0ha (R8年度) 710kg/10a
10	飼料作物	二毛作助成	作付面積	(R6年度) 3.9ha	(R8年度) 5.0ha
11	飼料用米の生産ほ場の稻わら	耕畜連携助成(わら利用)	稻わら収集面積	(R6年度) 30.0ha	(R8年度) 37.0ha
12	飼料作物及び粗飼料作物等	耕畜連携助成(資源循環)飼料作物	資源循環取組面積	(R6年度) 85.3ha	(R8年度) 95.0ha
13	WCS用稻	耕畜連携助成(資源循環)WCS用稻	資源循環取組面積	(R6年度) 53.5ha	(R5年度) 55.0ha
14	新市場開拓用米	【国枠】新市場開拓用米の複数年契約助成	複数年契約取組面積	(R6年度) 0.0ha・0t	(R8年度) 3.0ha・18t
15	そば、なたね	【国枠】そば、なたね支援	作付面積	(R6年度) そば 32.0ha (R6年度) なたね 0.0ha	(R8年度) そば 33.0ha (R8年度) なたね 0.2ha
16	新市場開拓用米	【国枠】新市場開拓用米取組拡大助成	作付面積	(R6年度) 0.0ha	(R8年度) 22.0ha
17	地力増進作物	【国枠】地力増進作物助成	取組面積	(R6年度) 4.7ha	(R8年度) 5.5ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:山形県

協議会名:長井市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆生産性向上支援	1	2,000	大豆	2回以上の中耕培土、排水対策の徹底等
2	そば生産性向上支援	1	2,000	そば	排水対策の徹底、ドリル播きの実施
3	地域重点推進作物支援	1	30,000	アスパラガス、えだまめ、キャベツ、きゅうり、行者菜、すいか、トマト、なす、もも	出荷販売
4	地域重点推進作物支援(拡大分)	1	5,000	アスパラガス、えだまめ、キャベツ、きゅうり、行者菜、すいか、トマト、なす、もも	出荷販売、作付け拡大
5	地域振興作物支援	1	15,000	かほちや、たらの芽、ねぎ、メロン、さくらんぼ、ぶどう、啓翁桜、ブロッコリー	出荷販売
6	地域振興作物支援(拡大分)	1	5,000	かほちや、たらの芽、ねぎ、メロン、さくらんぼ、ぶどう、啓翁桜、ブロッコリー	出荷販売、作付け拡大
7	その他作物支援	1	5,000	野菜、花き、果樹、その他作物	出荷販売
8	その他作物支援(拡大分)	1	5,000	野菜、花き、果樹、その他作物	出荷販売、作付け拡大
9	飼料用米生産性向上支援	1	3,000	飼料用米	地力向上対策の実施(有機物・土壤改良資材の施用)等
10	二毛作助成	2	11,000	飼料作物	飼料作物の二毛作
11	耕畜連携助成(わら利用)	3	9,000	飼料用米の生産は場の稲わら	飼料用米の1ha当たり1tの小田で、延面積の10%となることと協定を締結しわらを飼料として利用・生産性向上の取組
12	耕畜連携助成(資源循環)飼料作物	3	9,000	飼料作物及び粗飼料作物	水田で生産された飼料作物の供給を受けた家畜の排泄物から生産された堆肥を飼料作物を作付けする水田に施肥
13	耕畜連携助成(資源循環)WCS用稻	3	9,000	WCS用稻	水田で生産されたWCS用稻の供給を受けた家畜の排泄物から生産された堆肥を飼料作物を作付けする水田に施肥し、ケイカル等の適正量散布
14	【国枠】新市場開拓用米の複数年契約助成	1	10,000	新市場開拓用米	令和7年度に結んだ3年以上の契約
15	【国枠】そば、なたね支援	1	20,000	そば、なたね	出荷販売
16	【国枠】新市場開拓用米取組拡大助成	1	20,000	新市場開拓用米	出荷販売
17	【国枠】地力増進作物助成	1	20,000	地力増進作物	作物の作付けすぎ込みし、翌年度に高収益作物の栽培

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携、二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作物を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作物を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個別)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付することも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個別)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙1

助成対象作物一覧(個票7、8の別紙)

分類	作物名	備考
野菜	あさつき、イチゴ、うど、うるい、おかひじき、オクラ、かぶ、かんしょ、行者にんにく、シイタケ、エノキタケ、ブナシメジ、マイタケ、エリンギ、ナメコ、ヒラタケ、ツクリタケ(マッシュルーム)、キクラゲ、アラゲキクラゲ、ハタケシメジ、コンニャクイモ、キクイモ、さといも、さやいんげん、さやえんどう、こごみ、しとう、食用ぎく、食用ほおづき、スイートコーン、せいさい、せり、セルリー、だいこん、たまねぎ、つるむらさき、にら、にんじん、パプリカ、ばれいしょ、ピーマン、ふき、ブロッコリー、ほうれんそう、みず菜、モロヘイヤ、みょうが、ヤーコン、わ	
花き	アスター、アネモネ、アルストロメリア、しゃくやく、きく、きんぎよそう、コスモス、サンダーソニア、宿根アスター、宿根かすみそう、スターチス、ストック、ダリア、デルフィニウム、トルコギキょう、ばら、ひまわり、ブプレウラム、フリージア、ブルーレースフラワー、べにばな、ゆり、ラナンキュラス、りんど	・花きについては、景観形成作物を除く。
果樹	あけび、いちじく、うめ、かき、くり、さるなし、キウイ、すもも、西洋なし、日本なし、ブルーベリー、ブルーン、山ぶどう、りんご、ぶどう	・果樹については、新規植栽から4年間、果樹以外の木本性作物は3年間とする。
その他作物	野菜苗(対象作物のもの)、果樹苗(対象作物のもの)	

別紙2

助成対象作物一覧(個票10、12の別紙)

区分	作物名
飼料作物、粗飼料作物	青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、テオシント、スーダングラス、青刈り麦、青刈り大豆、子実用えん麦、青刈り稻、わら専用稻、青刈りひえ、しこくびえ、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ペレニアルライグラス、ハイブリットライグラス、スマーズブロムグラス、トールフェスク、メドーフェスク、フェストロリウム、ケンタッキーブルーグラス、リードカナリーグラス、バヒアグラス、ギニアグラス、カラードギニアグラス、アルファルファ、オオクサキビ、アカクローバ、シロクローバ、アルサイククローバ、ガレガ、ローズグラス、パラグラス、パンゴラグラス、ネピアグラス、セタリア、飼料用かぶ、飼料用ビート、飼料用しば

別紙4

助成対象作物一覧(個票17の別紙)

区分	作物名
地力増進作物	エンバク、ライムギ、ライコムギ、コムギ、イタリアンライグラス、ソルガム、スーダングラス、トウモロコシ、ギニアグラス、ヒエ、ヘアリーベッチ、レンゲ、クリムソンクローバ、アカクローバ、クロタラリア、セスバニア、エビスグサ、ヒマワリ マリーゴールド、シロガラシ、ナタネ、カラシナ、ハゼリソウ